

令和4年度 三重県職員採用候補者A試験 変更点のご案内

★詳細は、必ず受験案内をご確認ください。
(令和4年5月10日(火)配布予定)

①技術職の
受験可能年齢
引き上げ
(29歳→34歳)

【対象】

行政Ⅰ・行政Ⅱ以外の職種

【受験資格】

昭和63(1988)年4月2日から
平成13(2001)年4月1日までに
生まれた人

②一部の技術職で
新方式試験導入

【対象】

農学・林学・総合土木
建築・警察建築

【試験区分】

一般方式・新方式のいずれかを選択

- 一般方式…教養試験を実施(従来と同じ試験種目)
- 新方式…教養試験のかわりにSPI3(能力検査のみ)を実施

※裏面もご覧ください。



三重県人事委員会事務局

TEL 059-224-2932

E-mail saiy@pref.mie.lg.jp



三重県職員採用

検索

三重県職員採用案内
ホームページ



三重県職員採用
公式Twitter



一般方式及び新方式による試験について

(農学・林学・総合土木・建築・警察建築)

○試験の方法

試験種目 試験区分	第1次試験			第2次試験		
	教養試験 (択一式) 150分	基礎能力 試験 (SPI3) 70分	専門試験 (択一式) 120分	論文試験 90分	総合人物試験	
					個別面接	適性検査
一般方式	●		●	●	●	●
新方式		●	●	●	●	●

詳細は、受験案内をご確認ください。

○Q & A

Q1：なぜ新方式を導入するのか。

A1：民間企業志望の方や社会人経験者の方も受験しやすい区分を新設することで、幅広い人材を確保することを目的として導入します。

Q2：これまで教養試験の勉強をしてきた人にとって、不利にならないのか。

A2：新方式は、これまでの一般方式とは異なる試験区分として新たに実施するものですので、一般方式の受験者と新方式の受験者を比較することはなく、不利（有利）になることはありません。

Q3：併願はできるのか。

A3：併願することはできません。